

## 念 書

### (先着順申込の場合)

木造住宅耐震除却補助金申請の事前協議書の提出にあたり、和泉市木造住宅耐震除却補助金交付要綱施行細則第2条に定める必要書類については、本書提出より2か月以内に提出いたします。

期限内に提出がない場合は、事前協議書の申請が無効になることに対して異議はありません。

年 月 日 提出

署名

---